官　報　告

国家試験

平成24年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成24年7月17日　人事院事務総長　尾西　雅博

1　試験の名称　平成24年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）

2　試験の区分　法務

3　対象官職　係員の官職その他これに準ずる官職として人事院が定めるもののうち、主として政策の企画立案等の高度の知識、技術又は経験を必要とする業務に従事することを職務とする官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者が「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合の俸給月額は、原則として次のとおりであるが、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」第９条第１項により、下記の金額から、俸給月額に100分の4.77を乗じて得た額に相当する額が減ぜられ支給される。

（適用俸給表）		（俸給月額）	（適用俸給表）		（俸給月額）
行政職俸給表㈠	２級11号俸	203,600円	公安職俸給表㈠	３級15号俸	227,400円
専門行政職俸給表	１級27号俸	204,700円	公安職俸給表㈡	２級11号俸	232,200円
税務職俸給表	２級11号俸	232,200円	研究職俸給表	２級15号俸	217,700円

なお、このほか、法律の定めるところにより、諸手当が支給される。

「国有林野事業を行う国の経営する企業に勤務する職員の給与等に関する特例法」の適用を受ける場合もこれとほぼ同額の俸給月額及び諸手当が支給される。

また、特定独立行政法人の職員となる場合には、それぞれの特定独立行政法人において定められた給与が支給される。

5　受験資格　昭和57年４月２日以降生まれの者で次に掲げるもの

⑴　法科大学院の課程を修了した者であって司法試験に合格したもの又は司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律（平成14年法律第138号）附則第10条の規定により同法附則第６条第２項に規定する新司法試験に合格した者とみなされた者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験

⑵　試験の実施日　平成24年９月30日（日）

⑶　試験地　東京都　（注）試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成24年10月９日（火）に、受験番号を、人事院事務総局における掲示又は人事院事務総局に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。なお、合格者には書面で通知する。

7　第２次試験

⑴　試験種目　政策課題討議試験及び人物試験（人物試験は、個別面接により行う。）。なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成24年10月11日（木）又は10月12日（金）のいずれか指定する日

⑶　試験地　東京都

8　最終合格者発表　平成24年10月18日（木）に、受験番号を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。なお、合格者には書面で通知する。

9　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

10　受験手続

⑴　郵送又は持参による申込みの場合

①　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、人事院の地方事務局及び沖縄事務所において交付する。

②　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、人事院の各地方事務局又は沖縄事務所に提出すること。

③　申込受付期間　平成24年９月11日（火）から９月14日（金）まで。なお、郵便又は信書便による申込みは、平成24年９月14日（金）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵　インターネットによる申込みの場合

①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）

②　申込受付期間　平成24年９月11日（火）９時から９月20日（木）まで。なお、申込みは、平成24年９月20日（木）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

11　拡大文字による試験及び試験時間の延長等　視覚障害の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

12　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院事務総局に行うこと。

⑵　受験申込用紙等の請求を郵便により行う場合には、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

平成24年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成24年7月17日　人事院事務総長　尾西　雅博

1　試験の名称　平成24年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）

2　試験の区分　教養

3　対象官職　係員の官職その他これに準ずる官職として人事院が定めるもののうち、主として政策の企画立案等の高度の知識、技術又は経験を必要とする業務に従事することを職務とする官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者が「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合の俸給月額は、原則として次のとおりであるが、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」第９条第１項により、下記の金額から、俸給月額に100分の4.77を乗じて得た額に相当する額が減ぜられ支給される。

（適用俸給表）		（俸給月額）	（適用俸給表）		（俸給月額）
行政職俸給表㈠	２級１号俸	181,200円	公安職俸給表㈠	３級５号俸	203,100円
専門行政職俸給表	１級17号俸	182,300円	公安職俸給表㈡	２級１号俸	208,200円
税務職俸給表	２級１号俸	208,200円	研究職俸給表	２級５号俸	194,800円